

議第 15 号

市道の路線認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

番号	路線名	起 点 終 点	重要な経過地
1	大島 1 号支線	下呂市小坂町大島字上見 1346 番地先から 下呂市小坂町大島字湯ノ平 2125 番地先まで	

平成 30 年 2 月 26 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

道路改良に伴い道路を市道認定するもの。

路線認定

起点側 ● → 終点側

路線名	大島1号支線	幅員	2.3m
起点	下呂市小坂町大島字上見1346番地先から	延長	110.0m
終点	下呂市小坂町大島字湯ノ平2125番地先まで		
認定理由	道路改良に伴い道路を市道認定するもの。		

